

報告第1号 2025年度事業計画及び収支予算報告の件

はじめに

本会の事業は京都府民の健康の維持と増進に栄養・食生活の面から支援し、公衆衛生の向上に寄与することを目的としている。公益目的事業として府民のための生涯を通じた健康づくりに資する食育活動、生活習慣病予防、疾病の重症化予防や介護予防に関する事業及び啓発活動を行う。著しい社会環境の変化やニーズの多様化を踏まえ、管理栄養士・栄養士が行う栄養関連事業の充実と強化を図る必要があり、管理栄養士・栄養士の資質の向上、人材育成のために研修事業を行う。当会の様々な課題に対応し、府民の健康で心豊かに生活できる持続可能な社会の実現に向け、次の重点事項を掲げ、事業計画を遂行する。

1 重点事項

(1) 公益活動の推進

府民を対象に生涯を通じた食育、健康づくり及び生活習慣病の発症予防・糖尿病等の重症化予防・アレルギー対策に加え、介護予防など全世代の栄養改善を実現し、健康寿命の延伸に貢献する。

栄養・食生活に関する専門職として、関係機関や多職種との連携を図り、科学的根拠に基づき課題解決に向け府民の健康づくりに対応できるよう努める。

(2) 管理栄養士・栄養士の資質向上対策

管理栄養士・栄養士は、科学の進歩と社会情勢に的確に対応し、専門職として府民に科学的エビデンスに基づいた適切な情報を伝えるために、職業倫理の遵守やスキル向上を図る。そのために、生涯教育研修会、スキルアップ研修会、北部地区・南部地区研修会等の研修会を実施する。

(3) 会員増・仲間づくり対策

本会の継続的かつ円滑な運営を行うためには、会員増対策と仲間づくりを主軸とした組織強化が必要不可欠である。

各職域で具体的な対策を講じ、会員増対策を推進する。養成施設及び就業先とも連携し、会員増対策に取り組む。

(4) 栄養ケア・ステーション事業等の拡充

府民が栄養改善や食事のことを相談できる身近な地域拠点としての栄養ケア・ステーション事業の拡充を図り、行政や関係団体からの受託事業を実施する。栄養ケア・ステーション事業に従事できる人材の発掘と育成を行う。そして、認定栄養ケア・ステーションとの連携を図る。シームレスな栄養管理を実現するために同職種間の連携を強化・推進する。

(5) 災害に備えた体制構築と人材育成

自然災害（地震、台風等）発生時、迅速に対応するため、行政との連携強化を図り、栄養・食生活支援活動を行うために、JDA・DAT 京都の体制構築・人材育成を推進する。

今年度、近畿地区4府県合同のJDA・DAT 人材育成研修会を開催する。

(6) 法人設立40周年記念事業

今年度、法人設立40周年を迎えるにあたり、2026年2月7日（土）に、記念式典並びに祝賀会を行なう。テーマはHealth for All～すべての人々に健康を～とする。

公益社団法人として取り組む事業（表1）は公益目的事業、収益事業に区分する。事業毎に主な内容を掲げると次のとおりである。

2 公益目的事業（学術部、広報・情報部、事業部）

公益目的事業1－（1）【研修会、学術講演会、セミナー等に関する事業】

2025年度は昨年度に引き続き会員のニーズに沿った内容での研修会を開催し、管理栄養士・栄養士の資質の向上を図る。そのため、各職域部会および北部・南部のスキルアップ研修会を充実させ、生涯教育研修会の開催を6単位とする。基本研修および実務研修においては、日本栄養士会が実施しているeラーニングの活用も推奨する。

開催に当たっては、対面方式を中心にオンラインを活用した運営も行う。

地域包括ケアシステムにおいては、在宅療養者・居宅要介護者に対する保険制度での訪問栄養食事指導の必要性が示されている。訪問栄養食事指導や糖尿病重症化予防保健指導には即戦力となる管理栄養士が必要であるため、「糖尿病性腎症重症化予防対策事業 保健指導者のための栄養食事指導の手引き」やポケットブックを活用した糖尿病性腎症重症化予防保健指導従事者の人材育成研修、スキルアップ研修を行い、2025年度も、京都府糖尿病性腎症重症化予防対策事業における人材育成を引き続き実施する。

災害時に備えた日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT)京都のスタッフ養成研修については、2025年度も4府県（滋賀県、奈良県、和歌山県、京都府）合同で開催し、実践的な内容でのスタッフ養成研修を実施し、災害支援に即戦力として対応できる人材の確保、強化、連携を図る。

公益目的事業1－（2）【広報活動事業及び調査研究に関する事業】

広報・情報部では、公益社団法人として公告だけでなく会員や一般の人々に本会の活動や時報を広く届けることを目的にホームページを運営している。常に、公告や情報公開を充実するとともにわかりやすい構成に努めている。2025年度もホームページに掲載している「活動報告」を充実させて、会の運営がわかるような工夫をする。「仲間づくり・くちこみ紹介」も引き続き行う。また会員マイページの充実を図っていく。

機関誌「栄養展望」は年2回（今年度1回は法人設立40周年記念号）発刊し、本会の活動や事業内容、職域部会・地区支部活動等の情報を提供しているが、よりホームページ掲載を活用しスリム化を目指す。「展望ニュース」では事業案内や理事会日より、事業の紹介を掲載するなどホームページを併用して出来る限りタイムリーな情報提供に心がける。また、職域部会の活性化により、部会だよりを発行する。

公益目的事業2－（1）【栄養改善・健康づくり及び生活習慣病予防に資する事業】

2025年度は、本会主催事業の「健康づくり提唱のつどい」や「栄養ワンダー in Kyoto」、「児童福祉施設給食担当者研修会」の開催方法を工夫し実施する。また、京都府、京都市をはじめとする行政機関との連携強化を図り、健康長寿の推進事業、内食支援事業の実施に当たっては、内容や周知方法等について工夫する。

京都府が行なう連携した「おうちで作ろう 内食（うちしょく）支援プロジェクト」（内食支援事業）への協力として、食品スーパーに出向き一般の方々への適塩や野菜摂取量向上の具体的な方法を伝える活動を行う。さらに、京都市の食育推進政策として実施されている「ふれあいファミリー食セミナー」では、マタニティーやキッズの調理実習を行い、世代を問わず食の大切さを知る機会を作る。ここにも認定栄養ケア・ステーションとの連携を強め、幅広く活動できる人材を掘り起こしていく必要がある。

公益目的事業2－（2）【疾病の重症化予防や介護予防に資する事業】

超高齢化社会の進行とともに地域の医療や介護の有り様が大きく変化してきた。府市町村や保険者が推進する保健事業と介護予防事業の一体的取り組みの推進や第8次医療計画での在宅医療に重点を置く政策などに基づき、地域や在宅医療に貢献する管理栄養士の人材育成や多職種との連携、職域を超えた管理栄養士・栄養士同士の連携が求められている。これらのことから下記の公益事業を展開する。

診療報酬の対象となる外来栄養食事指導、訪問栄養食事指導や介護報酬に関係した栄養関連サ

ービスや居宅療養管理指導なども、栄養ケア・ステーションとの契約が成立することで管理栄養士の活躍の場が広がってきた。これらを踏まえ診療所や医療保険者へ管理栄養士を紹介する「食支援相談窓口」では、専任相談員を継続して配置し、医療機関、医療保険者や多職種からの問い合わせに対応することで雇用に繋げていくこととする。

栄養ケア・ステーション事業においては、事業の拡充を進めるために組織づくりを強化する。診療報酬・介護報酬による栄養食事指導や栄養ケア・マネジメントに関連する業務、2024年度からの障害者施設での食事提供体制加算、フレイル・介護予防、糖尿病重症化予防など社会的に求められている業務を行う管理栄養士・栄養士の育成に努める。

加えて、栄養ケア・ステーションを中心に実施してきた受託事業を引き続き実施する。

- ① 特定保健指導事業（保健指導を含む）は、業種別国民健康保険組合、企業健康保険組合、市町村国民健康保険組合から継続的に受託し、ICTの活用で負担軽減にも努める。
- ② 介護予防事業は、「市町村における高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の依頼を受け、2025年度も引き続き行う。市町村の地域包括支援センターや地域の住民の方々との接点を広げる。
- ③ 各種食生活相談活動のうち、京都府赤十字血液センターが実施する献血会場での健康づくりアドバイス事業（献血時栄養相談）は、大学等における献血会場で栄養相談を行い、また高校生への献血の啓発活動として「高校生の食支援」セミナーの講師として参加する。
- ④ 「障害者施設での食事提供体制加算」は、年間を通して施設での食事が通所・入所共に個人に合った量や内容が正しく提供されているかを支援するために協力する。

管理栄養士・栄養士の活用促進並びにその他の地域活動の拡大に向け、就業できる機会を整備するため、「無料職業紹介事業」を引き続き運営する。

3 収益事業（販売等の収益事業）

京都府内の管理栄養士・栄養士養成施設に対して、「管理栄養士・栄養士養成施設課程における臨地・校外実習要録」を制作し販売する。

4 法人運営について（総務部）

2025年度本会の活動は、総額約2,300万円の収支で運営する予算とした。収益の42.3%は会費等収入によるところであり、会の運営には必要不可欠な財源となっている。常に、会員のニーズや声を尊重し、公正公平で効率的な運営に心がけている。

2025年度予算における（事業における費用）公益目的事業比率は、73.4%であり、公益法人として適正な運営となっている。また、2024年度末会員数は〇〇〇〇名（2025年3月31日現在）であり、会員の会費収入は予算上1010名を目標とする。

2025年度重点課題とした会員増対策については、2つの柱を設定し、「新卒者の入会増対策」として、管理栄養士・栄養士養成校との連携強化を図る。「既卒者の入会増対策」としては、これまでも年間を通じて実施している「仲間づくり・くちこみ紹介」を強化し、2025年度も継続して新入会員の入会勧奨並びに退会抑制を両輪に積極的な対策強化に取り組むこととする。

会員には、これまで通り、生涯教育研修会やスキルアップ研修会にて最新の情報を得られることや、各部会とも新人研修会を強化し情報交換の場を提供し、より一層、入会者を増やすことと退会者の抑制に努力していく。

引き続き、京都府民の公衆衛生の向上を目的に公益社団法人として公正で健全な法人運営を目指すこととする。

事業区分	事業概要	事業対象者	事業名
公益目的事業	公益目的事業1 (1) 職業倫理の高揚並びに栄養指導、栄養管理技術の向上に関する事業 管理栄養士・栄養士の卒後教育として実施するもので、職業倫理や栄養指導、栄養管理技術の向上のための研修会、学術講演会やセミナー等を行い、最新の学術、技術を習得する。 (2) 広報活動事業及び調査研究に関する事業 ① 機関誌の発行とホームページの運営に関する事業 ② 調査研究及び事業評価に関する事業	管理栄養士・栄養士 府 民	公益目的事業1 (1) 生涯教育研修会、糖尿病性腎症重症化予防人材育成、在宅療養者を支える管理栄養士の育成、スキルアップ研修会、北部・南部地区支部研修会、JDA・DAT 京都スタッフ養成研修等 (2) 「栄養展望」・「展望ニュース」の発刊・発行、ホームページ運営、事業評価に関する事業等、
	公益目的事業2 (1) 栄養改善・健康づくり及び生活習慣病予防に資する事業 生涯を通じた食育や健康づくり、生活習慣病予防等を目的に地域に密着して実施するもので、講演会、食生活診断、相談指導、調理実習、展示等を通して、正しい知識の普及と実践への支援を進める事業 (2) 疾病の重症化予防や寝たきり予防に資する事業 生活習慣病等の予備軍や有症者への保健栄養指導、高齢者の低栄養等を改善する介護予防事業及び食事療養を必要とする傷病者への栄養管理指導等、障害者の低栄養予防に関して生活の質の向上を進める事業	府 民	公益目的事業2 (1) 健康づくり推進事業 健康づくり提唱のつどい、栄養ワンダー in Kyoto、児童福祉施設給食関係者研修会、加工食品栄養成分の算定、関係機関との連携協力事業、内食支援プロジェクト事業、ふれあいファミリー食セミナー、災害対策事業等、 (2) 栄養ケア・ステーション事業等 特定保健指導事業及び関連事業、糖尿病重症化予防事業、介護予防事業、診療所等と連携した事業、健康づくりアドバイス事業、各種栄養相談、外来・訪問栄養食事指導相談窓口事業、障害者食事提供体制加算事業、無料職業紹介事業等
収益事業	「管理栄養士・栄養士養成施設課程における臨地・校外実習要録」の販売等	養成施設	臨地・校外実習要録の販売
その他			法人設立 40 周年記念事業、40 周年記念号